

総社市では、下表の事由に該当する場合に、住民登録地によって指定された学校（就学指定学校）を申請により変更することができます。就学指定学校の変更を希望される場合は、「**指定学校変更申立書**」に記入の上、該当する**添付書類**（下表参照）を添えて、学教教育課に提出してください。提出の際には**保護者の本人確認書類**を持参してください。

区分	事由	対象学年	期間	添付書類
1 市内の異なる学区への新築・転居予定	① 住民票はまだ異動していないが、新築・転居予定地の就学指定学校にあらかじめ就学を希望する場合	小学校又は中学校全学年及び新入学	住所異動日まで	建築請負契約書の写し 売買契約書の写し 建築確認申請書の写し 賃貸契約書の写し 入居確定通知書の写しなど、転居を証明できる書類いずれか1通
2 住宅金融公庫等の借入にかかわる市内の住所異動	① 新築・転居に伴う住宅金融公庫等の借入にかかわり、市内の異なる学区に住民票を異動したが、実際にはまだ転居していないため、在籍校への就学を暫定的に続けることを希望する場合	小学校又は中学校全学年及び新入学	実際の転居日まで又はきりのよい日まで	建築請負契約書の写し 売買契約書の写し 建築確認申請書の写し 賃貸契約書の写し 入居確定通知書の写しなど、転居を証明できる書類いずれか1通
3 地理的事情	① 地理的に児童生徒の通学上、やむを得ない事情がある場合	小学校全学年及び新入学又は中学校新入学（他市町村からの転入は全学年）	卒業まで	通学経路の分かるもの
	② 住所が慣例で認められている地域である場合又は町内付き合いが希望する学区の方にある場合 例：三須地区作山	小学校全学年及び新入学又は中学校新入学（他市町村からの転入は全学年）	卒業まで	不要
4 家庭の事情	① 保護者が共働き等で、児童の帰宅後には面倒をみる者がいないため、児童を預かる者の住民登録地の指定学校又は放課後児童クラブのある小学校に就学を希望する場合	小学校全学年及び新入学	卒業又は事由が解消するまで	保護者の勤務証明書及び 養育申立書 又は放課後児童クラブの 入所決定通知書
5 教育的配慮	① 市内の異なる学区へ住民票を異動したため本来なら転校しなければならないが、引き続き在籍校への就学を希望する場合	小学校又は中学校最終学年	卒業まで	不要
		小学校又は中学校の最終学年以外の各学年	当該学期の終わりまで 当該学期以降に及ぶとき	不要 在籍学校長の意見書
	② 指定学校には特別支援学級がなく特別支援学級のある隣接校への就学を希望する場合	小学校又は中学校全学年及び新入学	卒業まで	不要
	③ いじめ、不登校により、指定学校以外の学校に就学を希望する場合	小学校又は中学校全学年及び新入学	卒業まで	在籍学校長の意見書
	④ 身体状況に配慮を必要とする場合	小学校又は中学校全学年及び新入学	卒業又は事由が解消するまで	医師の診断書 （不要な場合もある）
	⑤ 日本語指導を要する外国籍の児童生徒	小学校又は中学校全学年及び新入学	卒業まで	不要
	⑥ 希望する部活動が指定学校になく当該部活動のある中学校への就学を希望する場合（希望する部活動が隣接校にある場合は隣接校とする）	中学校新入学（他市町村からの転入は全学年）	卒業まで	所属クラブの活動実績証明書 入部を約した申立書
⑦ その他特別な教育的配慮を必要とする場合	小学校又は中学校全学年及び新入学	事由が解消するまで	在籍学校長の意見書 （就学前は不要）	
6 教育特区への就学	① 英語（外国語活動）に関心をもち、昭和小学校区及び維新小学校区以外の住民登録地から維新小学校又は昭和小学校又は昭和中学校への就学を希望する場合	小学校又は中学校全学年及び新入学	卒業まで	教育特区への就学に係る申立書
	② 体育・英語（外国語活動）に関心をもち、池田小学校区以外の住民登録地から池田小学校への就学を希望する場合	小学校全学年及び新入学	卒業まで	教育特区への就学に係る申立書
	③ 音楽・英語（外国語活動）に関心をもち、新本小学校区以外の住民登録地から新本小学校への就学を希望する場合	小学校全学年及び新入学	卒業まで	教育特区への就学に係る申立書

【注意事項】

- (7) 指定学校変更は通学に支障のない場合に限り、通学条件、通学路については、学校長の指示に従うとともに、通学途上の安全確保については、保護者が一切の責任を負うこととします。
- (4) 指定学校変更の許可事由が消滅した場合又は虚偽の申請が発覚した場合又は当該児童生徒の問題行動等により他の児童生徒の教育に妨げがあると認められた場合は、直ちに許可を取り消します。その場合は、直ちに保護者の住民登録地によって指定された学校に転校するものとします。